

令和 8 年 7 月 22 日

令和 8 年度第 1 回岸和田市産業活性化推進委員会 会議録

1 日時

令和 8 年 6 月 10 日（水） 15：00～16：30

2 場所

岸和田市役所 新館 4 階 第 2 委員会室

3 出席者

<委員>

石田委員長（同志社大学 名誉教授）

似内副委員長（和歌山大学 産学連携イノベーションセンター 副センター長／専任准教授）

松下委員（中小企業診断士／大阪府 商工労働部 商工労働総務課 大阪産業経済リサーチセンター 総括研究員）

南委員（社会保険労務士／大阪ビジネスサポートセンター 代表）

池田委員（岸和田市漁業協同組合 代表理事組合長）

谷口委員（いずみの農業協同組合 代表理事組合長）

中委員（春木漁業協同組合 代表理事組合長）

永谷委員（岸和田商店街連合会 会長）

片山委員（公募委員）

山口委員（公募委員）

<事務局>

船橋（岸和田市 魅力創造部長）

滝石（魅力創造部 産業政策課長）：司会

橘（産業政策課 事業者支援担当長）

平野（産業政策課 産業振興担当長）

池内（産業政策課 労働政策担当長）

田中（農林水産課 林政水産振興担当長）

西村（農林水産課 農業振興担当長）

芝野（観光課 観光振興担当長）

濱口（産業政策課 事業者支援担当）

廣岡（産業政策課 産業振興担当）

小島（産業政策課 労働政策担当）

4 欠席者

浅海委員（株式会社池田泉州銀行 泉州営業部長）

太田委員（岸和田商工会議所 会頭）

木下委員（公募委員）

5 傍聴者

3名

6 議事録

詳細議事内容

<司会>

（開会挨拶）

定刻となりましたので、ただいまより令和8年度第1回岸和田市産業活性化推進委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

（委嘱状交付についての案内）

昨年度まで委員をお務めいただきました岸和田市漁業協同組合の音掬様、及び岸和田商工会議所の中井様のご退任され、本日は後任として池田様及び太田様が新たに委員にご就任いただいております。

なお、委嘱状の交付につきましては、本来であれば岸和田市長の佐野よりご交付申し上げるところ、本日は公務により欠席のため、代わりまして魅力創造部長の船橋より交付させていただきます。

<魅力創造部長>

（委嘱状の交付）

（挨拶）

本市の産業振興行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、委員会にご出席いただきましたこと感謝申し上げます。

今年度は全国豊かな海づくり大会があり、また来年度にはワールドマスタースゲームズと、本市の知名度向上に資する事業が続いてございます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度の委員会では、「新・産業ビジョン岸和田」について、重要施策の指標や事業指標、今後の方針等についてご審議を賜りました。本日は、令和9年度からの後期計画の策定について、また令和7年度までの施策に対する評価及び今後の方向性と進行管理についてご審議いただきたく存じます。計画策定においては委員会やワーキング会議の開催回数が例年より多くなりますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<司会>

(事務局職員の紹介と傍聴者注意事項)

本日の委員の出席状況について申し上げます。本日は13名の委員中10名にご出席いただいております。岸和田商工会議所の太田委員、株式会社池田泉州銀行の浅海委員、公募委員の木下委員がご欠席です。岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条第2項の規定に基づき、過半数の委員のご出席がございますので、本委員会は無効に開催されたことをご報告いたします。

また、本日の委員会は、岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例第5条に基づき、3名の方が傍聴されています。傍聴の皆様には、本委員会での発言・録音は禁止しておりますので、あらかじめご了承ください。また、携帯電話はマナーモードに設定くださいますようお願いいたします。

(配布資料の確認)

本日の配布資料は以下のとおりです。次第、配席図、委員名簿、委員会規則のほか、資料1として「新・産業ビジョン岸和田後期計画の策定スケジュール(案)」、資料2として「新・産業ビジョン岸和田補足資料」(全3種)、資料3として「新・産業ビジョン岸和田の進行管理(案)」、資料4として「ワーキンググループ別施策名一覧(案)」、資料5(A3)として「新・産業ビジョン岸和田評価シート一覧表(案)」、資料6(A3)として「新・産業ビジョン岸和田評価シート骨子(案)」となります。

それでは議事に入ります。岸和田市産業活性化推進委員会規則第5条の規定に基づき、石田委員長に議長として会議の運営をお願いいたします。

<委員長>

それでは、次第に沿って進めてまいります。

「(案件1)新・産業ビジョン岸和田後期計画策定及び進捗状況整理(評価)の進め方について」に入ります。まず、事務局より後期計画策定及び進捗状況整理(評価)の進め方についてご説明いただき、その後質疑を行います。それでは事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局>

「(案件1)新・産業ビジョン岸和田後期計画策定及び進捗状況整理(評価)の進め方について」を、資料1から資料4を用いてご説明いたします。

【後期計画策定について】

資料1は、新・産業ビジョン岸和田後期計画策定の全体スケジュールです。本計画は令和4年3月に策定され、基本計画期間を令和4年度から13年度までの10年間としています。

前半5年の最終年が令和8年度となることから、令和8年度中に後期計画の策定が必要です。

後期計画策定のための産業活性化推進委員会は、本日が第1回目であり、残り9月・12月・2月の計3回の開催を予定しています。庁内調整・意思決定を踏まえ、最終第4回目の委員会において後期計画の最終案をご提示する予定です。計画の策定にあたっては、事業者へのアンケート・ヒアリングを通じて課題を整理した上で施策を検討します。個別具体的内容については、別途設けるワーキンググループ会議で議論し、その結果を本委員会でご報告させていただきます。

資料2は補足資料です。「新・産業ビジョン岸和田」は、上位計画である岸和田市総合計画及び都市計画マスタープランとの整合を図り、産業振興に関する基本的な方向性を示す計画として令和4年3月に策定されたものです。基本理念「力強く未来を拓く産業創造都市」は令和4年度から令和13年度までの10年間は変わりません。基本計画は前期（令和4年度から8年度）・後期（令和9年度から13年度）の各5年間に分けられております。後期計画では、基本理念・基本目標は維持しつつ、令和4年の策定時から事業者を取り巻く環境が大きく変わっていることを踏まえ、基本方針及び基本施策を見直した上で、新たに事業指標等を設定し直すものとなります。計画そのものを抜本的に見直すのではなく、ベースとなる基本理念・基本目標を踏まえた上での見直しとなります。

【進捗状況整理（評価）の進め方について】

資料3は令和8年度新・産業ビジョン岸和田の進行管理（案）です。進行管理及び評価については、昨年度と同様に2つのワーキンググループで議論を行い、その結果を踏まえて次回以降の委員会で評価・ご審議いただく形で進めます。

資料4はワーキンググループ別の施策名一覧（案）です。ワーキンググループAは基本施策【1-1】から【3-2】までの6施策を（工業を中心とした企業誘致・事業者支援分野）、ワーキンググループBは基本施策【4-1】から【6-2】までの8施策（商業・農林水産業・観光等、幅広いにぎわいの創出と人材確保・育成分野）を担当します。各団体の代表者様には、推薦書を提出いただければ代表者様に代わる方の出席も可能としておりますので、閉会後に推薦依頼書をご郵送いたします。

以上が事務局からの説明です。

<委員長>

事務局より後期計画策定及び進捗状況整理の進め方についてご説明いただきました。委員の皆様からご質問・ご意見があればお願いします。

<委員>

先ほどのご説明では、前期計画を見直して後期計画を策定するとのことでした。前期と後期の間でどのような点を見直すのか、例えば時代の潮流の変化、大きなインフラの整備、人口動態の変化、あるいは実施済み施策の成果と課題を踏まえた強化等、見直しの根拠や理由

が分かりにくいと感じました。岸和田市内の状況を踏まえた具体的な見直し理由を教えてくださいいただけますか。

<事務局>

本計画は策定当初から、基本理念は10年間変更しないものとしつつ、社会情勢の変化を踏まえて5年ごとに施策を見直す設計としていることから、今回、後期計画を策定するものです。

<委員>

社会情勢の変化を踏まえた見直しの視点を示した上でご意見を伺う形でなければ、委員としても具体的な提案がしにくいと考えます。ぜひ次回以降の資料にその点を明示していただきたいと思います。

<事務局>

今回の後期計画策定にあたっては、前期計画策定後の社会情勢の変化を整理し委員の皆様にお示しした上で、ご意見をいただく形で進めてまいります。

<委員長>

他に特段のご意見がないようですので、「(案件1) 新・産業ビジョン岸和田後期計画策定及び進捗状況整理(評価)の進め方について」は、ご説明いただいた原案どおり承認されたものといたします。以上で案件1を終了します。

<委員長>

次に、「(案件2) 新・産業ビジョン岸和田評価シートの変更点及び令和7年度までの施策に対する進捗評価と今後の方向性に関する説明について」に移ります。なお、評価シートや施策に関する個別のご意見は、「(案件3) 評価シートの内容に関する意見について」で改めて伺います。事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局>

「(案件2)」の説明を資料5及び資料6を用いてご説明いたします。資料6は「新・産業ビジョン岸和田評価シート個票」で、基本施策【1-1】から【6-2】までの14の個票からなります。各個票には基本目標・基本方針・基本施策・施策指標・主な事業及び事業指標・事業費の推移を記載し、裏面には施策に対する評価と今後の方向性を記載しています。昨年度の委員会でご審議いただいた令和6年度取組みへの委員会のご評価と、令和7年度の各種取組みに対する各指標の実績値・決算額・担当課コメント及び令和8年度予算額を新たに追記しており、変更箇所には網掛けをしています。一部のシートにおいては、新たに事業指標を設定したものや国等の統計データの更新に伴い過去の実績値を更新した箇所もあります。資料5は各個票の主な項目を抜粋した一覧表です。以下、各施策についてご説明いたし

ます。

【1-1】「効果的な誘致活動の推進」

施策指標は企業誘致件数で、令和7年度目標1件に対し実績3件で達成率300%となりました。主な事業指標について、丘陵地区および臨海地域進出事業者への支援ですが、こちらの事業指標は補助件数となっております。こちらは対前年度から増加しており実績は35件となっております。臨海地域設備投資支援、ホテル・旅館進出支援、支援効果測定の実施を実施しました。なお、令和5年度に設定したIT企業進出支援は令和6年度に事業を見直し、令和7年度よりオフィス進出支援として事業指標を設定しましたが、実績はありませんでした。

【1-2】「新たな産業拠点の創出」

施策指標は事業の進捗に伴い今後設定予定です。主な事業は木材コンビナートの利活用検討調査、泉州山手線の延伸及び沿道まちづくりの推進、大阪港湾局と連携した阪南2区の埋立インフラ整備・企業誘致の実施の3点です。

【2-1】「創業支援の強化」

施策指標は創業支援件数で、令和7年度の目標44件に対し、実績は53件で達成率は125%でした。岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター（旧 Kishi-Biz）が創業支援計画機関から外れたことにより計画値が44件に減少したこともあり、達成率が100%を超える結果となっています。

【2-2】「リーディング産業の創出」

施策指標は令和6年度に事業が開始されたため「岸和田発の新しいビジネスの創出件数」として設定しています。主な事業は木材コンビナートの利活用検討調査、企業による実証事業の実施支援、実証事業に対する財政的支援の3点です。

【3-1】「経営支援体制の充実」

令和7年度より岸和田ビジネスサポート協議会による運営から岸和田商工会議所への委託による運営に変更し、「岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センター」として再スタートしたため、施策指標の見直しを図っています。主な事業及び事業指標も同様に見直しを行い、岸和田市ビジネスワンストップ伴走支援センターによる相談体制構築と伴走支援としました。その他は変わらず、新しい生活様式やデジタル化への経営環境整備支援、融資制度の周知・斡旋・利子補給の実施、省エネ診断費用補助、省エネ設備導入補助を実施しています。

【3-2】「交流と販路開拓の支援」

施策指標は事業者マッチング等支援件数で、令和7年度実績は1件でした。主な事業は岸

和田市異業種交流会の運営及び販路拡大補助金による支援です。岸和田商工会議所による動画作成補助金の創設と積極的な広報活動により動画作成ニーズが増加し、販路拡大補助金の申請が大幅に増加しました。

【4-1】「商業・工業・サービス業の振興」

施策指標は経済センサスに基づく長期的指標と、市民意識調査に基づく短期的指標を設定しています。令和7年度に経済構造実態調査結果が出たため、製造業の各指標を追記しました。主な事業は商店街等ソフト事業補助、共同設備補助、連合会支援、岸和田ブランドの推進・支援です。

【4-2】「観光業の振興」

施策指標は観光入込客数で、令和6年度から7年度にかけて増加しています。主な事業は、宿泊・観光体験事業、民泊補助、集客・周遊促進イベントです。

【4-3】「農業・漁業の振興」

施策指標は農業産出額及び市民意識調査で農業・漁業に魅力があると回答した市民の割合です。主な事業は栽培・収穫体験の実施、地蔵浜みなとマルシェ開催支援、農業まつり、食の磨きあげ事業です。令和8年11月に開催予定の全国豊かな海づくり大会の1年前プレイベントとして、市内各部署のイベントを同日に開催し、機運醸成に取り組んでいます。

【4-4】「臨海部の賑わいづくり」

施策指標はみなとオアシスの入込客数で、前年度比増加となっています。主な事業は岸和田旧港地区周辺の魅力づくり構想の推進及び港まつり等への支援・協力です。

【5-1】「人材確保の機会提供」

施策指標は事業者と求職者のマッチング件数で、令和7年度実績は22件で前年対比減少となっています。主な事業は令和7年度新設の資格取得支援事業のほか、就労支援講座、合同就職面接会、就職フェア、雇用対策委員会の運営、奨学金返還支援助成です。奨学金助成交付者数は27件から46件へと増加し、支援が着実に広がっています。

【5-2】「産業人材の育成支援」

施策指標は人材育成支援件数及び認定新規就農者数とともに前年対比増加しています。

【6-1】「多様な人材の活躍促進」

施策指標は相談対応に係る障害者等の就業者数で、令和7年度実績は1件です。主な事業は障害者就職模擬面接会、就職困難者支援、障害者就労支援です。就職困難者支援数は前年対比大幅に増加しました。

【6-2】「良好な労働環境づくりの促進」

施策指標は市民意識調査でワークライフバランスが取れていると回答した市民の割合及び労働環境に満足していると回答した市民の割合です。なお、評価シートの一部に記載誤りがあったため、労働環境に満足していると回答した市民の割合の数値を修正しています。主な事業は各種労働セミナーの実施及びサテライトオフィス誘致等の実施です。

各評価シートの説明は以上でございます。

<委員長>

ありがとうございました。ただいまのご説明に対するご意見・ご質問がございましたら、委員の皆様からお願いします。なお、評価シートの内容に関するご意見は、この後の案件3で改めて伺います。市の施策に対する市の評価について、まずご意見がございましたらお願いいたします。

<委員>

【3-1】について、実績の増減理由として「Kishi-Biz からワンストップ伴走支援センターへの変更」が挙げられていましたが、増減の本質的な原因は事業の実施体制の変更ではなく、支援内容や取組みの充実度にあるのではないかと思います。

<事務局>

ご指摘のとおりです。岸和田ビジネスサポート協議会による運営から岸和田商工会議所への委託による運営に移行したことや相談員の出勤日数の減少が数値変動の直接的な要因ではありますが、その点のみを理由とすることは適切ではないと認識しております。取組みの充実度という観点からの検証・見直しが必要と考えております。

<委員長>

他にご意見等はございますか。

<委員各位>

意見なし。

<委員長>

それでは次に「(案件3) 新・産業ビジョン岸和田評価シートの内容に関する意見について」に移ります。評価シートの内容について、ご意見がございましたらお願いいたします。

<委員>

【3-1】について、令和3年度・4年度の補助件数は相当数あったものの、その後軒並み減少しています。減少の原因についてお聞かせいただけますか。

<事務局>

補助件数が59件から14件へと減少した経緯についてですが、資料等を確認のうえ改めてご説明させていただきます。申し訳ありません。

<委員>

評価についてお伺いします。事業費の推移を各施策で比較すると、2億円規模のものから18万円規模のものまで大きな差があります。金額の多寡のみで一律に比較することは難しく、補助件数・人材輩出効果・地域経済への波及効果等、異なる性質のものを同じ軸で評価することの難しさを感じます。例えばバブルチャート等を活用し、事業費の規模・効果・方向性を視覚的に表現することで、各施策の位置づけやウェイトが分かりやすくなるのではないかと思います。小さい金額であっても人材を輩出する効果が大きい施策もあり、金額だけで施策の価値を測ることはできません。このような視覚化・図式化についてご検討いただけますでしょうか。

<委員>

基本目標「新たな魅力で経済を好循環に導く」という文言に対して、その「魅力」が何なのか現在の施策の記述からは見えにくいと感じています。岸和田市ならではの魅力から導き出される施策の柱が一つでも明確になれば、計画全体の説得力が高まるのではないのでしょうか。また、施策の羅列だけでなく、優先順位や重点施策による効果の提示があれば、取組みの成果がより分かりやすく伝わると思います。

<事務局>

ご指摘はまさにその通りと受け止めています。計画自体が網羅的なものであるため、このような形になる面もありますが、全体のウェイトや重点を分かりやすく伝えること、また市として明確なビジョンを持って優先順位を示すことが重要であると考えています。後期計画の策定を通じてその点の改善を検討してまいります。

<委員>

先ほどの視覚化の提案に加えて、産業分野別（一次・二次・三次産業）の予算配分の表示や、地理的な分布（臨海部・山側・中心部等）を活用したマップ表示により、どの部分にどのような産業振興施策を投じているかを示すことも有効ではないかと考えます。無理のない範囲でご検討いただければ幸いです。

<委員>

【2-2】「リーディング産業の創出」について、市が独自に考えたリーディング産業を誘致したいのか、引っ張ってきた企業を基盤として基幹産業に育てたいのか、どちらの方向性をお考えかお聞かせください。

<事務局>

基本方針の記述は木材コンビナートへの先端産業誘致を主に想定しており、本市及び大阪府下の地域を牽引するエリアとすることを目指しています。ただし、現時点では土地の造成が完了しているわけではなく、まだ先の話となります。国の動向等も踏まえながら、どのような産業を誘致するかを検討し、効果的な企業立地につながるよう進めてまいります。

<委員長>

他に評価シートの内容に関するご意見はございますか。

<委員各位>

意見なし。

<委員長>

ありがとうございました。以上で（案件３）を終了します。

次に「（案件４）その他」に移ります。全体的なご意見・ご質問があればお願いします。

<委員各位>

意見なし。

<委員長>

特にご意見がないようですので、「（案件４）その他」については以上といたします。それでは事務局から連絡事項をお願いします。

<事務局>

本日のご審議を踏まえまして、今後は各ワーキンググループで検討を進めてまいります。ワーキンググループのメンバー推薦にあたり、後ほど依頼文を郵送いたしますので、推薦書と日程調整用紙を提出期限までに事務局へご提出ください。

なお、次回の第２回岸和田市産業活性化推進委員会は９月下旬を予定しており、改めて案内文をお送りします。議事といたしましては、ワーキング会議でのご意見を参考に、委員会としてのコメント等についてご意見を賜りたいと思います。開催期日が近づきましたら会議資料等をお送りいたします。

また、本日ご説明いたしましたとおり、令和８年度中に「新・産業ビジョン岸和田」の後期計画策定を予定しており、委員の皆様には例年よりご負担をおかけいたしますが、何卒よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

<委員長>

本日の議事は全て終わりました。委員の皆様、議事進行にご協力いただきありがとうございます。

ました。以上で、令和 8 年度第 1 回岸和田市産業活性化推進委員会を終了いたします。